

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成30年1月31日付.保医発0131第3号.平成30年2月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数	区分
遊離カルニチン	95点	区分番号「D007」 血液化学検査 (生化学的検査I)
総カルニチン	95点	区分番号「D007」 血液化学検査 (生化学的検査I)

- ア 遊離カルニチン及び総カルニチンは、区分番号「D007」血液化学検査の「24」LDアイソザイム1型の所定点数に準じて算定する。
- イ 本検査は、酵素サイクリング法により測定した場合に算定する。
- ウ 本検査を先天性代謝異常症の診断補助又は経過観察のために実施する場合は、月に1回を限度として算定する。
- エ 静脈栄養管理もしくは経腸栄養管理を長期に受けている筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症もしくは小児の患者、人工乳もしくは特殊治療用ミルクを使用している小児患者、バルプロ酸ナトリウム製剤投与中の患者、Fanconi症候群の患者又は慢性維持透析の患者におけるカルニチン欠乏症の診断補助もしくは経過観察のために、本検査を実施する場合は、6月に1回を限度として算定する。
- オ 同一検体について、本検査と区分番号「D010」特殊分析の「8」先天性代謝異常症検査を併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。
- カ 本検査の実施に当たっては、関係学会の定める診療に関する指針を遵守すること。

●弊社受託中 No.00528 カルニチン

※なお、弊社の項目は遊離カルニチンと総カルニチンを同時に測定する形式で受託しております。



株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3

総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市的場1361-1

☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132

検査項目検索用
アプリ B-Book



Google play



Available on the
App Store



電子カルテはビー・エム・エル

